自立活動だより

令和6年 | 2月24日(火)福島県立聴覚支援学校会津校自立活動係令和6年度 第2号



長い2学期が終わり、冬休みが始まります。10月の補聴器・補聴器関連機器の点検では、ブルーム郡山さんのご協力で幼児児童の補聴器やイヤモールドをメンテナンスしていただきました。毎日の点検やご家庭での日常のケアが行き届いており、とてもきれいに使っていると称賛をいただきました。

冬は乾燥しやすく、補聴器用の空気電池の消耗が進みやすくなる季節です。

補聴器を乾燥剤の入ったケースに保管する際、電池は入れないようにし、可能ならば、電池の十の面を下向きにして保管すると、電池の消耗を防げます。



【補聴器の買い替えはいつ?】

補聴器は、精密な医療機器のため、一度購入したら半永久的に使用できるものでは、ありません。補聴器の一般的な耐用年数は、5年と設定されています。「想定し得る通常の装用状態で使用した場合に、その補装具が修理不能となるまでの予想年数を目安として定めている」というのが耐用年数です。

障害者総合支援法や軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業により、市町村から補聴 器購入費用の助成を受ける場合、補聴器の新規購入に関わる費用や原則として5年とする耐 用年数経過後に補聴器を更新・修理する費用が対象となります。



会津若松市の例

- 補聴器の医師意見書
- 補聴器業者作成の見積書



市役所の障害者支援課で申請



助成決定通知が届いたら 補聴器業者(療育センター) へ連絡



- ・補聴器の受け取り
- •助成券・委任状を補聴器業者に提出

【軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業で助成を受ける手順】 〈身体障害者手帳がない場合〉

基本的には障害者総合支援法による場合と手順は同じです。

軽度・中等度の難聴児の保護者さんに対して費用の一部を助成しています。 【助成の対象となる要件】

- ・申請時点でお子さんの年齢が満 18 歳未満であること。
- ・市内に住所を有していること
- ・両耳の聴力レベルが原則30dB以上70dB未満で身体障害者手帳の対象とならないこと。
- ・補聴器の装用により、言語習得等一定の効果が期待できると医師が判断したこと。
- ・保護者の属する世帯に市町村民税所得割46万円以上のものがいないこと。
- 他の法令等に基づき、補聴器購入費等の助成を受けることができないこと。

耐用年数を過ぎたら必ず買い替えが必要になるわけではありません。反対に、耐用年数の5年が 経過する前でも、買い替えたほうがよいこともあります。

補聴器が故障して修理が困難な場合や修理対応が可能な期間が過ぎてから故障した場合、聞こえの状態が変化して補聴器の調整範囲と合わなくなった場合など、「そろそろ?」と思う時には、主治医の先生にご相談ください。



【補聴器や人工内耳を長持ちさせるため】

補聴器や人工内耳を良い状態で、長く使うためには、日ごろのお手入れが大切です。

1 液体(水・汗・湿気)から保護する 冬場には屋外と室内での温度差による結露にも注意が必要です。

2 こまめに掃除をする

耳垢がマイクやスピーカー部分に付着したままにならないよう、補聴器や人工内耳を外した際には毎回汚れを拭き取ることをおすすめします。

3 高温になる場所に置かない 夏場の車内をイメージしますが、冬場のストーブ前なども高温になりやすいので、保管の際は 避けましょう。人が暑いと感じる場所は、補聴器や人工内耳に良い環境であはありません。

4 衝撃を与えない

落としたり、踏んだりしないように、テーブルの上に置きっぱなしにしたり、ケースに入れずに洋服のポケットなどに直接しまったりするのは避けましょう。

5 購入した販売店でメンテナンスを受ける 購入した販売店で定期的に見てもらい、自分で行う掃除では行き届かない細 部のメンテナンスを受けることをおすすめします。



SN比とは? ~補聴援助システムを活用するわけ~

日常生活における自動車の音、テレビの音、エアコンの音、人の話し声などを環境騒音と言います。 SN比とは、音声(Signal)と騒音(Noise)の比のことです。SN比が大きいほど、音声(S)と騒音(N)の差があり、聞き取りがしやすい環境であることを示しています。SN比が小さい場合は、音声と騒音の差が小さく、音声と騒音の区別がつきにくい、つまり、聴き取りにくい環境であるということになります。

聞こえる人は、SN 比OdB でもある程度の聞き取りが可能です。聴覚障がい者が聞こえる人と同様に言葉を聴き取るためには、多くの研究でSN比+15dB 程度必要であるとされています(大沼,1997)。つまり、補聴器や人工内耳を装用していても、SN比が15dB より小さい環境では、言葉の聞き取りが難しくなるということです。小学校の授業中の教室の平均SN比は、+7.3dB(森、2012)なので、補聴器や人工内耳を装用している児童の良好な聞き取りには音環境として不十分と言えます。教室内の騒音を軽減するために、机や椅子にテニスボールをつける、先生の声が届きやす

い座席の位置にする、補聴援助システムを活用するなどの配慮が必要です。

会津校では、交流及び共同学習や合同学習のときに、 補聴援助システムの受信機に対応している幼児児童に ついては活用を行っています。補聴援助システムを活用 するためのプログラムは、医療機関での設定が必要にな りますので、主治医の先生にご相談ください。



